

## 五、添付書類目次

公新會と舊社民黨との間に一致點を見出すと共に、合同問題に對する八幡市の態度を決定すべき市會は、一月二十八日招集されたが當日は合同反對陳情の爲多數の従業員が押し掛け議場騒然として遂に議場整理不能の爲議事審議に至らず散會したので、更に一月三十日再會した。

當日の市會に於て舊勞大黨は絶對反對を主張し、公新會並に舊社民黨は合同案阻止運動に全力を萬一提案された場合は既得權確保に努むべしと主張して双方論戰の結果舊社民黨並に公新會案が採決されたのである。

かくて二月一日夜市會代表陳情員十名（民政四名、政友三名、舊社民三名）の上京を見ることゝなつた。

財團 協調會福岡出張所

- 1、合同反對の具体的理由（舊社民黨系對策委員會）
- 2、商工大臣に對する合同反對陳情書（同上）
- 3、在幡各勞働組合一般勞働者及び小市民諸君にゲキす（國社青年同盟）
- 4、製鐵所長官に對する決議文（國社黨福岡縣聯合會）
- 5、軍部に對する陳情書（同上）
- 6、中央に對する陳情書（同上）
- 7、同上 決議文（同上）
- 8、メッセーヂ（國社黨九州黨務局長）
- 9、官民合同反對同盟規約（職工總代全員協議會）
- 10、中央に對する反對決議文と電文（第三製鋼従業員大會）
- 11、同上 反對決議文（全従業員大會）
- 12、同上 反對電文（同上）
- 13、決死的鬭争を敢行せよ（日本勞働同盟九州一般勞働組合）

財團 協調會福岡出張所